

令和7年度第3回八潮市立小中学校通学区域審議会 次第

日 時 令和8年2月26日(木)  
午後2時00分から  
場 所 八潮市役所会議室4-1

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 議 事

(1) 八潮市立花桃小学校の開校に伴う指定校変更の基準(案)について

4 その他

5 閉 会

## 八潮市立花桃小学校の開校に伴う指定校変更の基準の案

### 【前提1】

新たに花桃小学校の通学区域となる住所に居住している児童が対象

1. 花桃小学校が開校する令和9年度の時点において、「大曾根小学校」又は「大瀬小学校」の「6年生」である場合には、引き続き「大曾根小学校」又は「大瀬小学校」に在籍することも可能とする。

\* 令和9年度に限定した対応とすることを想定

2. 兄弟姉妹の兄又は姉が継続して「大曾根小学校」又は「大瀬小学校」に在籍する場合、弟又は妹も引き続き「大曾根小学校」又は「大瀬小学校」に在籍することも可能とする。

\* 現行の基準でも兄弟姉妹は同一校在籍が原則となっている

\* 卒業までの在籍が可能 ⇒ 事例では途中で転校する例はほぼない

3. その他事情を個別に勘案し教育委員会が必要と認める場合には、引き続き「大曾根小学校」又は「大瀬小学校」に在籍することも可能とする。

\* 現行の基準でも、いじめ・不登校・身体的理由等の理由により指定校変更が認められている

\* 卒業までの在籍が可能 ⇒ 事例では途中で転校する例はほぼない

### 【前提2】

花桃小学校が開校する令和9年度以後も「大曾根小学校」又は「大瀬小学校」の通学区域内の住所に居住している児童が対象

4. 花桃小学校への通学（在籍）を希望する場合、一定の範囲内において通学（在籍）を認める。

\* 令和9年度の入学の状況を確認し、以後の対応について再検討を行う前提

⇒ 令和9年度の希望状況及び教室の空き状況等により、次年度以降の「一定の範囲」を予想することができるものと考えられる

★ 「1.」から「4.」までの対応は、入学（転入）後は原則として卒業までの在籍を想定するものであり、途中の学年から転校を求めることは想定していない。ただし、何らかの事情で、本来通学（就学）すべき学校に戻ることを保護者・児童が希望する場合には、個別に相談のうえ、原則として認めることを想定する。

## 第2回書面会議 意見回答まとめ

## 委員 ①

素案はこどもたち一人一人の実態に応じて、通学区域の弾力的運用が図られているいい案である。

素案4については、施設と児童数の需給関係は、年度ごとに異なってくるので、同条件下でも花桃小に入学できた年度の児童と入学できなかった年度の児童が出てくる可能性がある。その場合、保護者の中には不公平感を持つ方もいると思われる。

素案4の「一定の範囲内」については、令和9年度以降「一定の範囲内」の予想が立てられた段階で「一定の範囲内」というのはどのような基準なのかという具体的な内容を明文化して、広く市民に周知した方がよいのではないかと思う。そうすることによって保護者からも納得をしてもらえるのではないかと考える。

アンケート調査の結果では、花桃小への通学に興味がある方が26.8%あり、また6年生の中には「たとえ1年間でもいいから新しい学校に通学したい」という子もいると思うので、ある程度の在籍数となるのではないか。

## 委員 ②

備品の再購入については、特に取り決めなくてもよいかと思いました。

「買い替えの際は、該当校のものを」程度で。本人でない者が過敏になりすぎないことが大切かと思います。

## 委員 ③

特別支援学級の児童に関する対応について追記する必要があると感じました。もしかして、それは、「素案」の★にある「ただし、何らかの事情で、…原則として認めることを想定する。」にあたるのでしょうか。

「参考資料」の「2.茨城県つくば市」の中に「特別支援学級の児童で通学に支障がある場合は現在の学校に通学できる」とあります。もし、本市において同様のお考えがあるのであれば、具体的にその内容を追記すると丁寧であると思います。

## 委員 ④

前提1. 2兄弟姉妹の兄又は姉が…弟又は妹も…在籍することも可能とする。  
→卒業までの在籍が可能。

千葉県流山市、茨城県つくば市の事例をみても卒業まで現在の学校に通学できる事は必要であると考えます。

## 委員 ⑤

前提1. 2についてとても分かりやすいものになっていると思います。今後、新校舎建設の進捗状況を知らせたり、完成後の公開を通して、学区内の児童、保護者、地域の方々の理解が深まると思います。

# 花桃小学校開校準備だより

八潮市教育委員会教育部新設小学校準備室 発行

令和8年2月  
第3号



## 1 花桃小学校保護者説明会の開催について

令和9年4月に開校を予定している花桃小学校について、現在の状況等をご説明するため、下記のとおり保護者説明会を開催します。

### ■ 日程等

(1)大曾根小学区にお住まいの方

日時	令和8年3月8日(日曜日) 10:00~12:00(受付9:30~10:00)
場所	八潮市立大曾根小学校 体育館(八潮市大字垢527番地)
対象者	・令和7年度大曾根小学校の1年生から4年生の保護者 ・大曾根小学区在住で、令和7年度、年中、年長にあたる未就学児の保護者

(2)大瀬小学区にお住まいの方

日時	令和8年3月14日(土曜日) 10:00~12:00(受付9:30~10:00)
場所	八潮市立大瀬小学校 体育館(八潮市大瀬三丁目9番地1)
対象者	・令和7年度大瀬小学校の1年生から4年生の保護者 ・大瀬小学区在住で、令和7年度、年中、年長にあたる未就学児の保護者

※原則は、お住まいごとの会場にご出席ください。

ただし、諸般の事情によりお住まいごとの会場でご出席が難しい場合は、別会場でのご出席も可能です。

### ■ 説明会概要

- ・花桃小学校の概要説明
- ・学区に関する方針
- ・校章、校歌、学用品の方針
- ・建設状況
- ・今後のスケジュール 等



### ■ 注意事項

- ・本説明会の内容は、予告なく変更する場合がございます。
  - ・本説明会について、各小学校へ直接問い合わせることはご遠慮ください。
  - ・誠に勝手ながら座席数の関係上、可能な限り最少人数(各ご家庭1名様など)でのご出席にご協力願います。
  - ・当日、駐車場は使用できません。自家用車での来場はご遠慮ください。
  - ・体育館内は土足厳禁となりますので、スリッパ・外履きを入れる袋等をご持参ください。
  - ・自転車でお越しの方は、指定の駐輪場をご使用ください。
- (数に限りがありますので、徒歩で来校できる方はご協力をお願いします。)
- ・本説明会の概要は、後日八潮市ホームページに掲載する予定です。

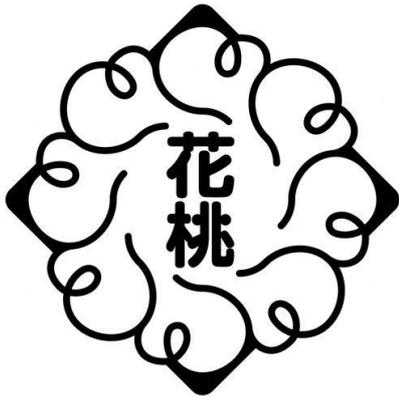
## 2 花桃小学校校章デザイン案の公募について

令和7年10月27日から12月5日まで募集をしておりました花桃小学校校章デザイン案につきましては、118件の応募がありました。たくさんの応募をいただき、誠にありがとうございました。

公募実施後、新設小学校開校準備委員会において3点の作品が最終候補作品として選定されました。

2月12日から2月27日までの期間に大曾根小学校、大瀬小学校、潮止中学校の3校において児童生徒アンケートを実施いたします。その後、アンケートの結果を参考に新設小学校開校準備委員会で案を取りまとめ、教育委員会で校章デザインを決定いたします。

### ■ 選定された応募作品

	校章デザイン案	デザイン案の説明や込めた思い
最終候補作品①		圀川と中川の間できれいに咲く花桃と、八潮市の鳥のハクセキレイが子どもたちと一緒に元気に飛んでくるような小学校をイメージしました。
最終候補作品②		花桃という名前による花のイメージと学ぶ場所である学校を表現するためにペン先の形を5つ円の中に描き、それに少しカーブをかけることで全体が1つの花に見えるように工夫しました。
最終候補作品③		八潮の頭文字「Y」を図案化し、8枚の花桃の花びらとして表現しています。その花びらを形づくる、やわらかく絡み合うクルクルとした線は、元気に駆けまわりながら成長していく子どもたちの姿と、それを支える地域の温かなつながりを象徴しています。また、ベースには小中一貫教育を共に担う潮止中学校の校章の一部である四角い意匠を配し、両校の連携を表しています。

花桃小学校に関するご意見、ご質問は**新設小学校準備室**にお願いします。



問合せ先

教育委員会 教育部 新設小学校準備室

☎ 048-951-7516 (直通)

E-mail [shinsetsu@city.yashio.lg.jp](mailto:shinsetsu@city.yashio.lg.jp)



▲2次元コード

(花桃小学校開校準備だより)